

資料編

1.用語解説

2.省エネ行動実践メニュー

3.市民、事業者、中学生アンケート結果の概要

**4.環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の
策定経過**

資料編 01：環境基本計画・地球温暖化対策実行計画に関する用語解説

アルファベット表記

【BOD（生物化学的酸素要求量）】

水中の汚れ（有機汚濁物質）を分解するために微生物が必要とする酸素の量で、この値が大きいほど水質汚濁の度合いは大きくなる。河川の水質汚濁に係る環境基準項目のひとつ。

【CSR】

「企業の社会的責任」のこと。企業活動において利益の追求のみを優先させるのではなく、顧客や従業員、取引先、地域社会、周辺環境といった様々な関係者との関係を重視しながら果たす社会的責任。特に環境面では、資源やエネルギーの消費など、事業活動が及ぼす影響を正確に認識・公表し、持続可能な経営を行っていくことが求められている。

【IPCC（気候変動に関する政府間パネル）】

①温暖化に関する科学的な知見の評価、②温暖化の環境的・社会経済的影響の評価、③今後の対策のあり方の3つを主要課題として検討するために各国の研究者が参加し、議論を行う公式の場。UNEP（国連環境計画）及びWMO（世界気象機関）の共催により1988年に設置された。温暖化の予測、影響、対策に関する総合的な評価報告書を発表している。

【ISO14001】

企業の自主的な環境保全のための管理システムの普及促進を目的として定められた、環境マネジメントシステムや環境監査の国際的な標準規格。

【J-VER（オフセット・クレジット制度）】

J-VER（オフセット・クレジット制度）は、国内の排出削減活動や森林整備によって生じた排出削減・吸収量の取引・認証制度のひとつで、日本国内で実施された自主的な温室効果ガス排出削減・吸収活動により削減された温室効果ガス量について、環境省及び環境省の設置する「気候変動対策認証センター」の第三者認証により承認・発行される。植林や間伐、木質バイオマスの使用など削減方法は多岐にわたっている。

【LED】

発光ダイオードともいう。白熱電灯や蛍光灯と比較して寿命が長く使用電力が少ないため、省エネルギー照明機器として普及が進んでいる。

【RDF（廃棄物固形燃料）】

家庭から排出される生ゴミやプラスチックゴミなどの廃棄物を固形燃料にしたもの。使い道のない資源を熱としてリサイクルするために製造される。富良野市では徹底した分別が実行されているため、収集されるゴミの水分量が低く、他の地域と比較して発熱量の安定した RDF の生産が行われている。

【UNEP（国連環境計画）】

国際連合のもとで、環境問題に関する諸活動の全般的な調整を行うとともに、新たな問題に対する国際的な取組を推進することを目的とする国際機関。1972年の国連人間環境会議で採択された諸議題を実施するための機関として設立された。

【WMO（世界気象機関）】

世界各国の気象業務の連携や気象情報の効率的・効果的な交換を行うための国連専門機関。地球の大気や気候に関する国連の指導的機関。

あ行

【アイドリングストップ】

CO₂ 排出抑制、大気汚染防止を目的として、自動車の停車中にエンジンを不必要にアイドリングすることを自粛すること。

【アスベスト（石綿）】

天然鉱物に由来する繊維状の物質で、耐熱・耐摩耗性、耐腐食性にすぐれるため建材等として多く使用されてきた。一方で、大気中に飛散したアスベスト繊維を吸い込むと肺気腫等の健康被害を引き起こす恐れがあることが問題になり、国内では現在労働安全衛生法、大気汚染防止法などによって規制・管理されている。

【エコドライブ】

同じ距離の走行でも運転方法や技術によって自動車の燃料消費には差が生じることから、CO₂ 排出や化石燃料使用の抑制を目的として推進される「環境にやさしい」自動車の運転方法をさす。環境省の「チャレンジ 25」では、アクセルをそっと踏むことや加減速の少ない運転、早めのアクセルオフなどがエコドライブの手法としてあげられている。

【オゾン層破壊】

オゾン層とは、地上から 20～25km の上空にあるオゾン濃度の高い大気層をさす。酸素は成層圏において強い紫外線による光化学反応を起こし、酸素原子が 3 個結合したオゾンになる。オゾンは生物に有害な紫外線を強く吸収するため、オゾン層は地表に到達する紫外線量を低減する効果がある。しかし人工化学物質として開発され、広範に利用されてきた

フロン類が成層圏に達すると紫外線により分解して塩素を放出し、この塩素がオゾンを破壊することが解っている。

オゾン層の保護に関しては 80 年代より国際的枠組みが作られ、現在ではフロン類の製造使用の禁止・制限が定められている。日本国内でも国際条約に準拠し、オゾン層保護法やフロン回収・破壊法が制定されている。

【温室効果ガス】

大気を構成する気体のうち、赤外線を吸収し再放出する気体。太陽光により暖められた地表面から放射される赤外線を吸収し、一部を再放射して地表面の温度を高める効果（温室効果）があるため、人為による地球温暖化の原因物質と考えられている。京都議定書では、二酸化炭素（CO₂）、一酸化二窒素（N₂O）、メタン（CH₄）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）の 6 種類を対象として、日本を含む先進国の削減目標を定めている。なお、温室効果に与える影響の強さは物質ごとに異なるが、CO₂ が温室効果の原因の約 3 分の 2 を占める。

が行

【カーボンオフセット】

温室効果ガス（CO₂）排出削減の方法の考え方の 1 種。ある場所で削減しきれずに排出された CO₂ 量を、別の場所での省エネルギー活動・再生可能エネルギー事業・植林等により間接的に相殺すること。

【カーボンフットプリント】

商品やサービスの原材料調達・生産・流通・廃棄・リサイクルなどのライフサイクル全体における温室効果ガス排出量を CO₂ 換算で表した指標。消費者が CO₂ 排出抑制に配慮した商品を選ぶ際の目安となる。

【外来生物】

本来の分布範囲と異なる地域に人為的（意図的・非意図的問わず）に持ち込まれた動植物。時に在来生物種（もともとからその地域に分布する生物）に対し、捕食や生息地をめぐる競争、遺伝子かく乱などの影響を及ぼす恐れがある。日本では、2005 年に施行された外来生物法により、特に影響の強い生物を「特定外来生物」として指定し、国内への持込みや使用、野外への放出を制限している。

【環境家計簿】

家庭で消費・排出される電気やガス、化石燃料、水道などのエネルギー・資源と廃棄物から発生する CO₂ の排出量を計算するもの。

【環境基本計画】

環境基本法第15条に基づき国が策定する計画のほか、都道府県や市町村などの地方自治体レベルにおいても、地域における環境施策の基本的な枠組みを定め、地域の目指す環境像を実現するための計画として策定が行われている。

【環境基本法】

公害対策基本法を前身とし、環境政策の総合的な枠組みを示す基本的な法律として H13 年に制定された。持続可能な社会の構築、国際協調による地球環境保全などを理念とする。ほかに国・地方公共団体・事業者・国民の環境保全に対する責務を明らかにし、各種施策（環境基本計画や環境基準）を規定している。

【環境共生住宅】

地球環境・周辺環境への配慮を行うと同時に快適な住環境を実現させた住宅及び住環境のこと。風や太陽光を取り入れることによる周辺環境との調和、太陽光発電や高断熱工法による省エネルギー、長い期間使用可能な構造などを持つ住宅を指す。

【気候変動に関する国際連合枠組条約】

地球温暖化対策に関する取り組みを国際的な協調の下行うために H4 年（1992 年）に採択、H6 年（1994 年）に発効した。気候変動に対し危険な人為的影響を及ぼさない水準で大気中の温室効果ガス濃度を安定化することを目的とする。締約国は H22 年現在 192 カ国で、温室効果ガスの排出・吸収目録の作成や国家計画の策定と実施等の義務を負う。

【京都議定書】

先進各国の温室効果ガスの排出量について法的拘束力のある数値目標を定めると同時に、排出量取引など温室効果ガス削減のための新たな仕組みを合意した議定書。「気候変動に関する国際連合枠組条約」の第三回締約国会議において京都で採択された。日本は H24(2012)年までに基準年比 6%削減の義務を負っている。

【吸収源機能】

正式には二酸化炭素吸収源といい、地球温暖化の主要因となる温室効果ガスを大気中から除去・固定するような機能を指す。主な吸収源としては海洋、森林、土壌があり、森林に関しては間伐等の適切な森林経営によって、吸収源機能が増大するとされる。

【グリーン購入】

製品やサービスを購入する際に、まずはその必要性を十分に考慮した上で、必要な場合は出来る限り環境負荷の少ないものを優先的に購入すること。H13 に施行された「グリーン購入法（国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律）」では、国などの公的機関が率先してグリーン購入を行い、環境に配慮した物品に関する適切な情報提供を促進する

ことを定めている。

【景観法】

日本で初めての景観についての総合的な法律。都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めると共に、景観計画の策定、都市計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制等所要の措置を講ずる。

【国有林】

国が所有する森林・林野のこと。日本全国で760万ha、国土面積の2割、森林面積の3割を占める。富良野市内では約1万4千haが存在している。国有林はその取り扱いに当たり、重点的に発揮させるべき機能によって3つの類型（水土保持林・森林と人との共生林・資源の循環利用林）に区分されている。

さ行

【再生可能エネルギー】

一度消費してしまうと資源量が減少していく化石燃料と異なり、永続的に利用することが可能な再生可能エネルギー源を利用することで生じるエネルギーの総称。具体的には太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱などの自然エネルギーや、バイオマスなどのエネルギー源を指す。

【酸性雨】

化石燃料を燃焼させた際に生じる硫黄酸化物や窒素酸化物が大気中でイオンに変化し、雨や霧、雪等に溶けた状態で降ってくる現象。広義には窒素酸化物と炭化水素が光化学反応を起こして生じる光化学オキシダントなどの酸性降下物を含む場合もある。一般に、pH5.6以下の雨・雪等降下物を指し、湖沼の酸性化による魚類の減少、土壌の酸性化によるイオンの溶出のほか、ヨーロッパ・北米では森林を枯死させるなどの被害が知られている。

【小規模水力発電】

一般にダム・調整池建設等の大型開発を伴わない小規模な水力発電を指し、一般河川や農業用水、砂防ダム、上下水道などを利用する。国内では1000kw以下の水力発電を新エネルギー法（新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法）、及びRPS法（電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法）の対象として取り扱うこととしている。

【硝酸性窒素等（硝酸性窒素・亜硝酸性窒素）】

肥料や家畜の糞尿、生活排水に含まれるアンモニウムが酸化したもので、植物や作物に吸収されなかった窒素分は土壌から溶け出し、水域の富栄養化の原因となる。人体に極端

に多量摂取した場合、血中でヘモグロビンと結合して酸欠状態を引き起こす健康被害がある。水質汚濁に係る環境基準項目の1つで、現在の基準は10mg/l以下である。

【新エネルギー】

H9年に施行された新エネルギー法（新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法）において定義され、同法に基づき政令で指定されたエネルギーを指す。現在、バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電などが指定されており、すべて再生可能エネルギーである。

【水源かん養】

森林土壌が降水を吸収・貯留し、地下水として徐々に放出する機能。河川の流量を一定に保つことで、周辺地域の洪水や渇水を防ぐ。

【水洗化率】

下水道が利用できる処理区域内人口のうち、実際に下水道を使って処理している人口の割合を表す。

【生態系】

食物連鎖、競争など生物間の関係、及び水や大気などの無機的環境の間の相互関係をひとつのまとまり（システム）として捉える概念。

【生物多様性】

様々な生き物同士の繋がりとそれを支える環境からなる総体を示し、遺伝子・種・生態系の多様性を含む概念を意味するもの。

【雪氷熱利用】

寒冷地において、冬季の降雪や冷気を利用して作った氷を夏季まで貯蔵・保存し、その冷熱エネルギーを建物などの冷房や農作物等の保存に活用するもの。断熱材で覆ったり、貯蔵庫に蓄えた雪や氷を使って野菜等の生鮮食品を貯蔵するものや、雪の溶解水を汲み上げてヒートポンプ利用するものなどがある。

【ソーラーシステム（太陽熱利用機器）】

集熱器によって太陽熱を集め、給湯・冷暖房に利用する機器。集熱器とお湯を貯める部分が一体化している場合は太陽熱温水器、分離している場合はソーラーシステムという場合が多い。

た行

【太陽光発電】

光エネルギーを直接電力に変換する太陽電池を使用し、太陽光のエネルギーを使用して行う発電方式。再生可能エネルギーの1種。初期設備費用は高いことや設置面積あたりの発電電力量が他の発電方式に比べ低い等の課題があるが、化石燃料使用に伴うCO2排出削減、昼間の電力需要ピークの緩和などの特長がある。

【地域新エネルギービジョン】

エネルギーの安定供給の確保が重要な課題であること、及び地球温暖化対策として化石燃料使用の削減を図っていくことが緊急の課題であることを踏まえ、地方公共団体等が地域への新エネルギー・省エネルギーの導入・普及を進めるための基礎調査。富良野市ではH21年度に地域新エネルギービジョンの策定を行っている。

【地球温暖化対策の推進に関する法律】

京都議定書の策定を受け、国・地方公共団体・事業者・国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めたもの。地球温暖化の防止を目的とし、京都議定書における日本の目標である「温室効果ガス基準年度比6%削減」を達成するための各主体の責務と役割を示す。

【地産地消】

地域で生産された農作物等をその地域で消費することにより、輸送・貯蔵などにかかる環境負荷を抑え、同時に農林漁業等の地域産業を活性化させるしくみ。

【チャレンジ25】

全ての主要国による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築、及び意欲的な目標の合意を前提に、温室効果ガス排出量をH32(2020年)までに基準年(H2)年比25%削減するという目標を実現するための国民的運動。H22(2010)年1月より開始した。

【長期優良化】

家屋や建物・施設が建設あるいは撤去される際の大量の資源・エネルギー消費と廃棄物の発生を抑え、住民が家屋を長期間にわたって快適に使用できるように改修等を行っていくこと。

【鳥獣被害】

野生鳥獣による農林水産業等への被害のこと。1980年代後半まではスズメ、カラス、ムクドリ等による鳥害が多かったが、近年イノシシやニホンザル、道内ではヒグマやエゾシカによる獣害が全国規模で問題となっている。同時に、アライグマやハクビシン等外来生物による被害も増えつつある。

【低公害車（クリーンエネルギー自動車）】

石油代替エネルギーを利用、またはガソリンの消費量を削減することで、CO₂ や窒素酸化物を排出しないか排出量を削減した自動車。エネルギー問題、地球温暖化問題の対応策として購入助成制度が導入されている。

【低炭素社会】

社会経済活動に由来する二酸化炭素排出を大幅に削減した社会。

【どうみんグリーンアクション】

北海道は H20 年の洞爺湖サミット開催を受け、環境に優しいライフスタイルの実践を呼びかける「北海道環境宣言」を発信した。その後、サミット終了後も道民の環境意識持続を図る目的で、環境にやさしい行動を実践していくための総合指針として「北海道環境行動計画（どうみんグリーンアクション）」を策定した。環境行動の 3 つの心構えと 8 つの行動指針を設定している。

は行

【パーフルオロカーボン（PFC）】

京都議定書に定められた削減対象ガスの 1 つ。炭化水素の水素を全てフッ素で置き換えた有機化合物で、冷蔵庫やエアコンの冷媒、各種消化剤などに使用される。フロン類の 1 種であるがオゾン層を破壊する効果はないため、代替フロンとして使用されていたが大気中に残存する期間が長く、温室効果は CO₂ の数千倍に上る。

【ハイドロフルオロカーボン（HFC）】

京都議定書に定められた削減対象ガスの 1 つ。炭素、水素、フッ素で構成される有機化合物で、PFC 同様オゾン層を破壊する効果はなく、代替フロンとして使用されている。自然界には存在しない人工的な温室効果ガスで、温室効果は CO₂ の数百～1 万倍に上る。

【排出原単位】

1 kWh の電気を発電するのに要する CO₂ 排出量。CO₂ 排出量を販売電力量で割って算出する。北海道電力の排出原単位は 2009 年度実績で 0.433kg-CO₂/kWh で、電力業界全体としては 2020 年までに排出原単位を平均 0.33kg-CO₂/kWh 程度まで削減することを目標している。

【フードマイレージ】

食料品の輸送量と輸送距離を定量的に把握することで、輸送・流通に伴って排出される CO₂ が地球環境に与える影響の指標とする考え方。食品の生産地と消費地が近い（＝地産地消）ほどフードマイレージは小さくなり、環境負荷が小さくなることを示す。

【北海道カーボン・オフセット活用型森林育成制度】

北海道が H22 年度から試験的に開始した制度で、参加する市町村が木質ペレットストーブ等の森林バイオマスエネルギーを導入することで生じた CO2 排出削減量を、同じく参加する企業に提供し、企業は市町村に対し、森林整備の必要な土地において植林や間伐等を実施するための資金を提供するという仕組み。道は参加企業を募集し、市町村とのマッチングを行う。H22 年 12 月現在、道内の 2 市 1 町が申請を行っている。

ま行

【民有林】

国有林に対し、個人、または企業・社寺などの法人が所有する私有林と、市町村や県の所有する公有林をあわせた総称。富良野市内では約 2 万 7 千 ha にのぼり、その大半を東京大学演習林が占めている。

【メタン (CH₄)】

京都議定書に定められた削減対象ガスの 1 つ。無色の可燃性気体で天然ガスの主成分であり、有機物が嫌気状態で腐敗・発酵するときにも生じる。有機性廃棄物の最終処分場や沼沢、家畜の糞尿、下水汚泥の分解過程から発生する。温室効果ガスのうち、二酸化炭素に次ぐ影響があるとされているため、回収利用の研究・実用化が世界各地で行われている。

【木質バイオマス】

バイオマスとは「再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料を除く）」のことで、木材からなるバイオマスを木質バイオマスという。

【木質ペレット】

丸太、樹皮、枝葉などの木質バイオマスを細かい顆粒状に碎き、圧縮して棒状に固めたもの。特に製材所等から排出される樹皮、おがくず、端材などの残材・廃材を有効活用する機会が多い。含水率が低いので燃焼効率が良く、一酸化炭素排出が限りなくゼロに近い。専用のボイラーやストーブなどで暖房用燃料として使用される。

や行

【有価物】

廃棄物のうち、リサイクル可能で他人に有償で売却できるものをいう。鉄やアルミ等の金属、古紙類・古布類など多岐にわたる。

【有機肥料化】

家庭から出る生ごみや農産物残渣等を発酵処理し、有機肥料にすること。

【ユニバーサルデザイン】

文化や言語、国籍の違い、体格、性別、年齢などの差異や障害・能力を問わず、誰でも利用することができる施設・製品・情報の設計の手法をいう。

ら行

【六フッ化硫黄（SF₆）】

京都議定書に定められた削減対象ガスの1つ。無色無臭、不燃性の安定な気体。絶縁性能（電気を通さない性質）が高く、ガス変圧器等電力機器の絶縁媒体として封入使用されるほか、半導体や液晶の製造工程にも使われる。地球温暖化係数（二酸化炭素を1とした場合の温室効果にもたらす影響の大きさ）は23,900と大きい。

資料編 02：省エネ行動実践メニュー

以下では、温室効果ガス削減目標の達成に向けた市民が実践すべき省エネ行動を紹介します。

＜目標達成への貢献度合いの目安＞

- ★……………定量的な削減数値を出すのが困難な取組み
- ☆……………CO₂削減効果が年間1～10kg-CO₂程度になる取組み
- ☆☆……………CO₂削減効果が年間10～50kg-CO₂程度になる取組み
- ☆☆☆……………CO₂削減効果が年間50～100kg-CO₂程度になる取組み
- ☆☆☆☆……………CO₂削減効果が年間100kg-CO₂以上になる取組み

1) 冷暖房・空調

取組み内容	CO ₂ 削減への貢献度合い
暖房（ストーブ）の設定温度を1℃低くする	☆☆☆☆
冷房（エアコン）の設定温度を1℃高くする	☆☆
天井から床までのカーテンを使用し、窓の断熱効果を高める	☆☆☆
電気カーペットの温度をこまめに調節する	☆☆☆

2) 照明

取組み内容	CO ₂ 削減への貢献度合い
使用していない照明（40型蛍光灯）を1時間消す	☆
白熱電球（60型）を蛍光灯に取り替える	☆☆
蛍光灯をLED照明に取り替える※	☆☆☆☆

3) リビング

取組み内容	CO ₂ 削減への貢献度合い
使用していない電気機器のプラグをコンセントから抜く	☆☆
テレビをつけている時間（つけっぱなし）を1時間減らす	☆☆
使っていないパソコンの電源を切る	☆

4) 台所

取り組み内容	CO2 削減への貢献度合い
冷蔵庫の温度設定を低くしすぎない	☆
冷蔵庫にモノを詰めすぎない	☆☆
冷蔵庫のドアの開け閉めを少なくする	☆
炎がなべ底からはみ出さないようにする	☆
食器を洗うお湯の温度を2℃下げる	☆☆

5) トイレ

取り組み内容	CO2 削減への貢献度合い
暖房便座は使わないときはふたを閉める	☆☆
暖房便座の設定温度を控えめにする	☆☆

6) 洗濯・お風呂

取り組み内容	CO2 削減への貢献度合い
洗濯はまとめて行う	☆
風呂の追い炊きをしない（続けて入る）	☆☆☆
シャワーをこまめに止める（3分短縮の場合）	☆☆☆

7) 買い物

取り組み内容	CO2 削減への貢献度合い
マイバッグ（エコバッグ）、マイボトルを使う※	★
地産地消を意識した買い物をする※	★
「ふらのグリーンフラッグ制度」に加入している飲食店を利用する◎	★
カーボンオフセットの付いた商品や、木材利用製品を選ぶ※	★
エコラベル等を参考に、カーボンフットプリントやフードマイレージの小さい商品を選ぶ※	★
ふらの・eco ひいきカードに参加する◎	★

8) 外出・ドライブ

取り組み内容	CO2削減への貢献度合い
アクセルをふんわりと踏む	☆☆☆☆
車間距離に余裕を持ち、加速の少ない運転をする	☆☆
停車時には早めにアクセルから足を離す	☆☆
カーエアコンの温度・風量をこまめに調節する	☆☆☆☆
アイドリングストップをする	☆
近い距離は徒歩や自転車にする（1kmあたり）	☆☆☆
公共交通機関を利用する※	★
植樹やふらのガイアナイトなど、地域の環境イベントに積極的に参加する◎	★

無印の取り組み：参考資料として「北海道省エネルギー・新エネルギーガイド」（H22、北海道経済産業局）を使用

※印の取り組み：参考資料として「チャレンジ25 25の取り組み」（H22、環境省）を使用

◎印の取り組み：富良野市独自の取り組み

資料編 03：市民、事業者、中学生アンケート結果の概要

1. 市民アンケート調査概要

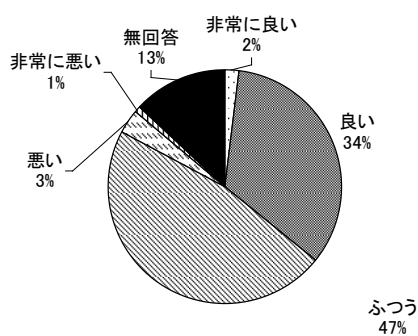
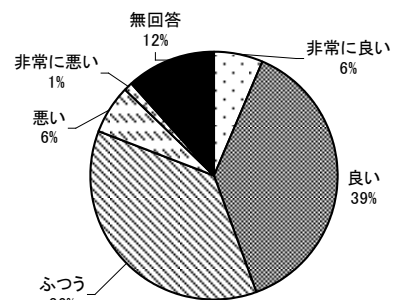
市民アンケートの結果、集計数（返送数から宛先不明、回答拒否等を除いた有効回答数）は以下の通りとなった。市民・事業者とも前回の回収数を下回っている。

項目	アンケート発送数	集計数
市民	1000	411
事業者	100	46
中学生	中学2年生全員を対象	250

2. 市民アンケート結果

●身の回りの環境の状況

富良野市の環境について「非常に良い」または「良い」と答えた中学生は45%、市民は36%だった。一方「非常に悪い」または「悪い」と答えた中学生は7%、市民は4%だった。旧計画策定時と比較すると、身の回りの環境に対する評価は両者ともに高くなっている。

Q3 富良野市の環境について
(市民)Q4 富良野市の環境について
(中学生)

旧計画策定時（10年前）	現在（H22）
<ul style="list-style-type: none"> ●市民「非常に良い」…3% 「良い」…27% 「ふつう」…53% 「悪い」…13% 「非常に悪い」…2% 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民「非常に良い」…2% 「良い」…34% 「ふつう」…47% 「悪い」…3% 「非常に悪い」…1%
<ul style="list-style-type: none"> ●中学生「非常に良い」…6% 「良い」…31% 「ふつう」…44% 「悪い」…15% 「非常に悪い」…3% 	<ul style="list-style-type: none"> ●中学生「非常に良い」…6% 「良い」…39% 「ふつう」…36% 「悪い」…6% 「非常に悪い」…1%

身の回りの環境の状況（個別項目ごと）

身近な環境の状況について富良野市が「良い」「非常に良い」と思う理由として、市民・中学生共に「山並みや丘陵畑の景色・景観の美しさ」を1位にあげていた。一方、「悪い」「非常に悪い」とする理由では「たばこやごみのポイ捨て等マナーの悪さ」が両者ともに1位となっており、他の項目との開きが非常に大きくなっていった。

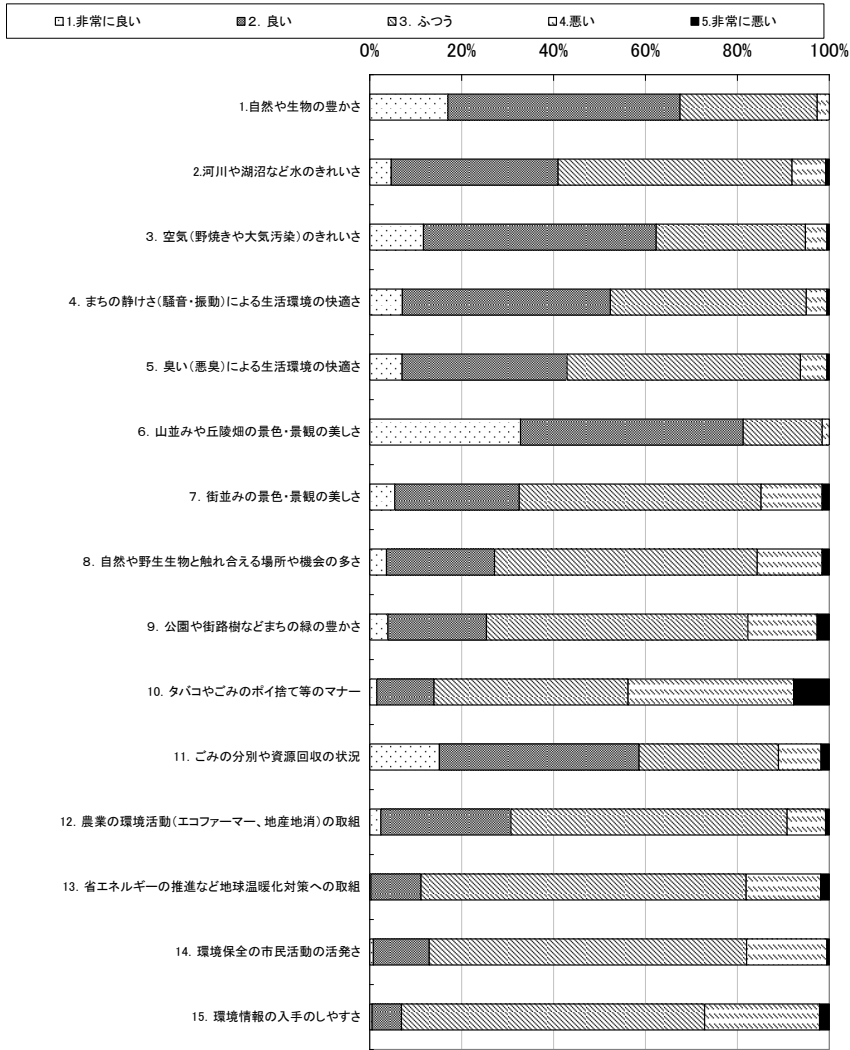
富良野市の環境が良いと思う点

	市民	中学生
1位	山並みや丘陵畑の景色・景観の美しさ	山並みや丘陵畑の景色・景観の美しさ
2位	自然や生物の豊かさ	自然や生物の豊かさ
3位	空気（野焼きや大気汚染）のきれいさ	街並みの景色・景観の美しさ
4位	ごみの分別や資源回収の状況	まちの静けさ（騒音・振動）による生活環境の快適さ
5位	まちの静けさ（騒音・振動）による生活環境の快適さ	公園や街路樹などまちの緑の豊かさ

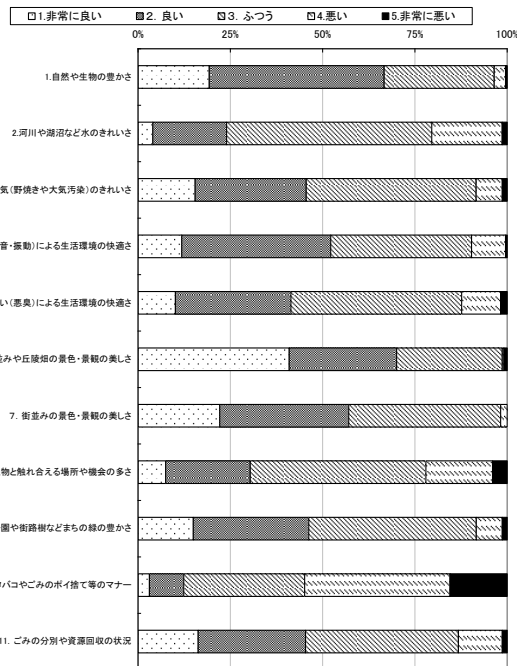
富良野市の環境が悪いと思う点

	市民	中学生
1位	たばこやごみのポイ捨て等マナーの悪さ	たばこやごみのポイ捨て等マナーの悪さ
2位	環境情報の入手のしやすさ	自然や野生動物と触れ合える場所や機会の多さ
3位	市民による環境保全活動の活発さ	河川や湖沼など水の綺麗さ
4位	省エネルギー等地球温暖化活動への取組	ごみの分別や資源回収の状況
5位	公園や街路樹などまちの緑の豊かさ	臭い（悪臭）による生活環境の快適さ

富良野市の環境全般について(項目別、市民)



富良野市の環境全般について(項目別、中学生)



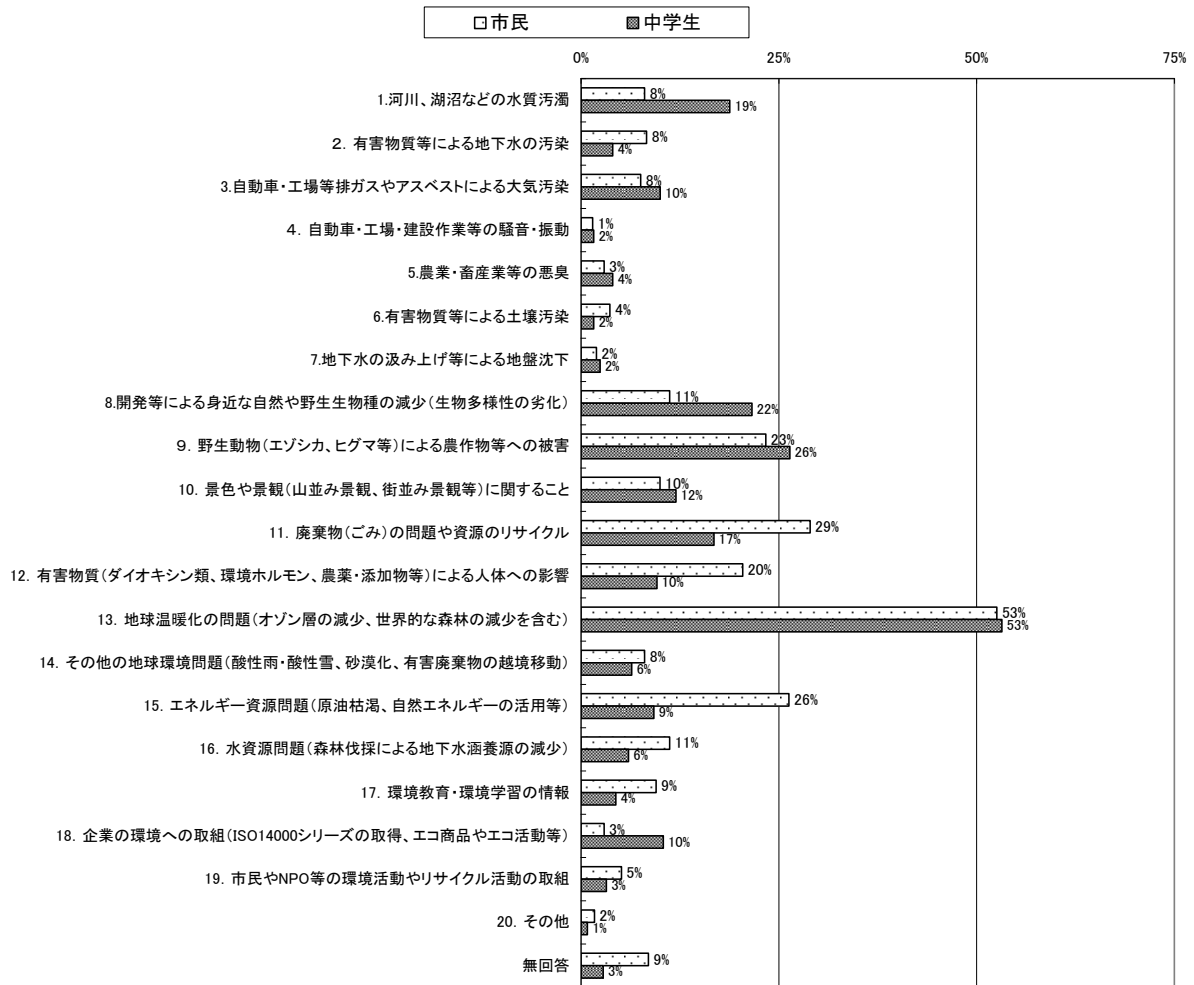
●関心のある環境問題（市民・中学生）

市民、中学生共に関心のある環境問題の1位として「地球温暖化の問題（オゾン層減少、世界的な森林の減少を含む）」をあげており、現行計画策定当時の社会問題の変化が伺える。一方で、2位以降は市民で「廃棄物（ごみ）の問題や資源のリサイクル」、「エネルギー資源問題（原油枯渇、自然エネルギーの活用等）」が多くの関心を集めたのに対し、中学生では「野生動物（エゾシカ、ヒグマなど）による農作物等への被害」「河川・湖沼などの水質汚濁」への関心が高かった。いわゆる公害問題・生活環境に関する問題への関心は市民で高く、野生生物等自然環境への関心は中学生で高い傾向がみられる。

関心のある環境問題（上位5位・3つまで回答）

H22 現在	市民	中学生
1位	地球温暖化の問題（オゾン層減少、世界的な森林の減少を含む）	地球温暖化の問題（オゾン層減少、世界的な森林の減少を含む）
2位	廃棄物（ごみ）の問題や資源のリサイクル	野生動物（エゾシカ、ヒグマ等）による農作物等への影響
3位	エネルギー資源問題（原油枯渇、自然エネルギーの活用等）	河川、湖沼などの水質汚濁
4位	野生動物（エゾシカ、ヒグマ等）による農作物等への被害	開発等による身近な自然や野生生物種の減少（生物多様性の劣化）
5位	有害物質（ダイオキシン類、環境ホルモン、農薬・添加物等）による人体への影響	廃棄物（ごみ）の問題や資源のリサイクル
10年前		
1位	ダイオキシン問題	自動車等による大気汚染
2位	農薬・添加物等による食品汚染	オゾン層の破壊
3位	廃棄物問題	川などの水質汚濁
4位	地球温暖化	動植物の減少や絶滅
5位	オゾン層の破壊	廃棄物問題

環境問題に対する関心(市民・中学生)



●日常的な環境を保全するための取組（市民・中学生）

日常的な環境の取組み（上位5位・回答数3つまで）

H22 現在	市民	中学生
1位	ゴミの分別を行うほか、ゴミをなるべく出さないようにしている。	ゴミのポイ捨てはしないようにしている。
2位	買い物にはエコバッグを使用し、過剰な包装をなるべく断るようになっている。	買い物にはエコバッグを使用し、余計な包装はなるべく断るようになっている。
3位	節電（こまめな消灯や電源オフ、冷暖房の適正温度設定）に心がけている。	節電（こまめな消灯や電源オフ、冷暖房を使いすぎないなど）に心がけている。
4位	ゴミやタバコの投げ捨てはしないようにしている。	ゴミの分別を積極的に行うほか、ゴミをなるべく出さないようにしている。
5位	地産地消を意識した食生活を心がけている。	節水（シャワーを流しっぱなしにしないなど）に心がけている。
10年前	（上位5位・複数回答可）	
1位	ゴミやタバコの投げ捨てはしないようにしている	ごみの投げ捨てをしないようにしている
2位	ゴミの分別を行うほか、ゴミをなるべく出さないようにしている	ごみの分別をしている
3位	食べ物の残りかすや油を流さないようにしている	節水に心がけている
4位	節電に心がけている	ものを大切に使うようになっている
5位	家庭ごみや農業廃棄物の野焼きを行わないようにしている	節電に心がけている

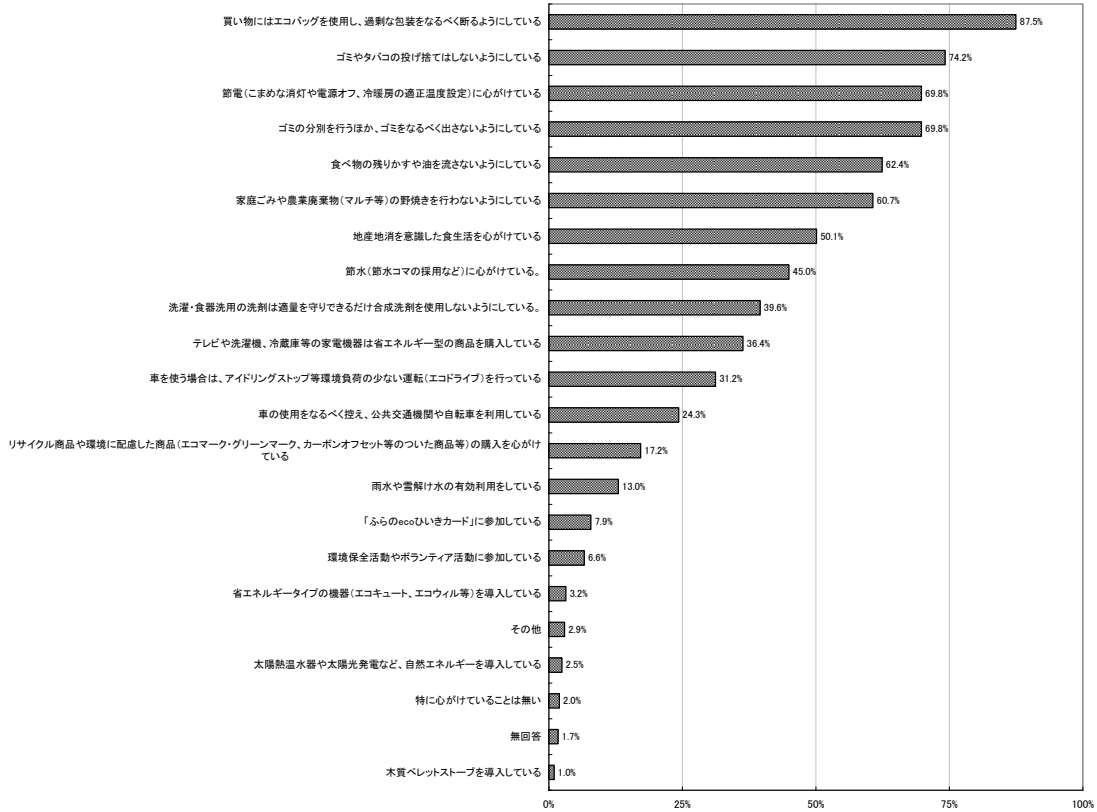
<総合>

市民・中学生ともに旧計画策定時の調査と同様、廃棄物に関する問題に関して積極的に行動したり、日常的に意識している傾向がみられた。また、前回調査で項目に無かった「地産地消」については、市民で約50%、中学生で30%が日常的な取組として認識していた（複数回答可）。同様に前回調査時は単独項目としてあげられなかった過剰な包装の削減（エコバッグの使用）についても、市民・中学生でそれぞれ2位（回答数限定）、複数回答可では市民で1位となり、半数以上の市民・中学生が実践していると回答した。

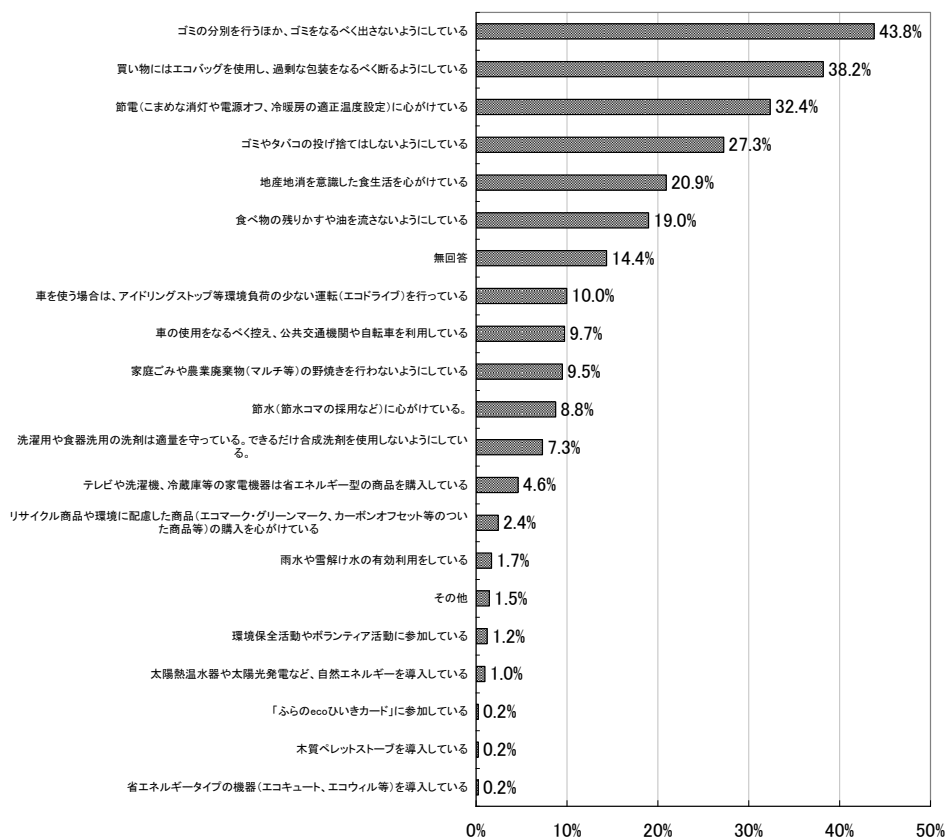
<省エネ・新エネの導入に対する傾向>

前回調査時から引き続いて節電に対する意識が高いほか、省エネルギー機器・家電の導入は36%の市民が行っていると回答している（複数回答）。一方で、木質ペレットストーブや太陽光発電等新エネルギーの導入に関しては、それぞれ1%と2.4%に留まった（複数回答）。

環境保全に対する取組(市民) ※複数回答可



環境保全に対する取組(市民) ※3つまで

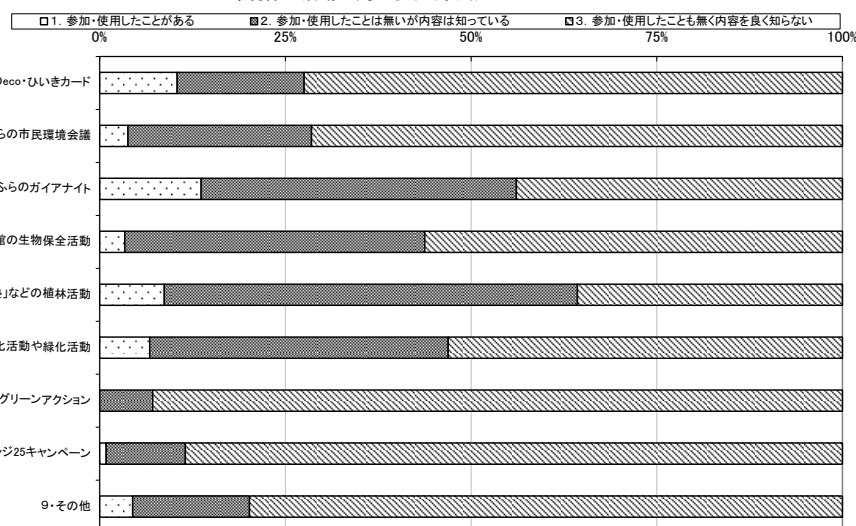


●環境活動への参加・認知状況（市民・中学生）

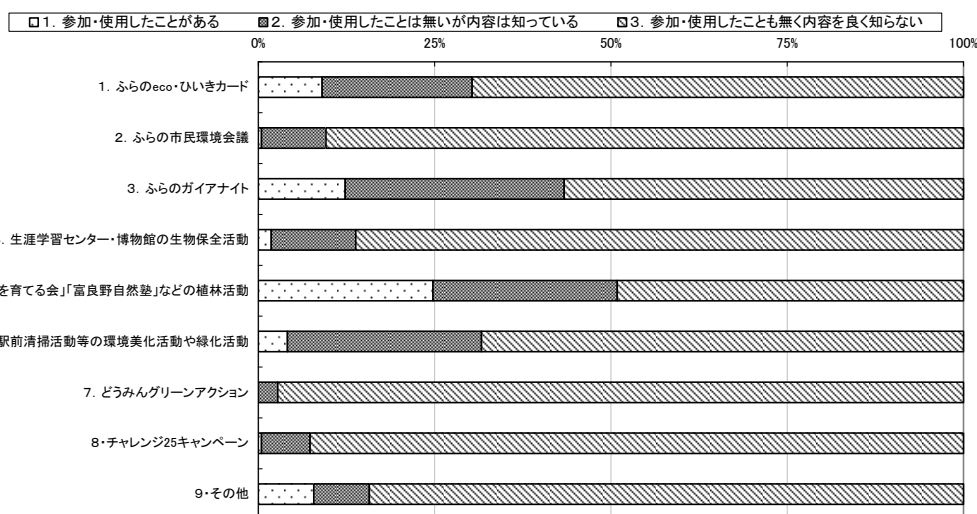
富良野市、道、国等行政およびNPOによる環境活動への参加・活動については、市民・中学生ともに「参加・使用したことは無く名前も良く知らない」との回答が大半を占める等、全体的に活動そのものに対する認知が行われていない傾向がみられた。市民・中学生両方で半数以上が「参加したことがある」又は「参加したことはないが内容を知っている」と回答したのは「山川草木を育てる会・富良野自然塾等が実施している植林活動」のみで、次いで「ふらのガイアナイト」や「駅前での清掃・美化活動」等、市内で実施されている活動については比較的良好に周知されていた。一方で、道が実施している「どうみんグリーンアクション」や、国の温暖化削減プランである「チャレンジ25」等に関しては市民・中学生共に80%以上が「内容を良く知らない」と回答していた。

旧計画策定時の同項目に対するアンケート結果では、個別の活動に対する設問は行われていないものの、「特に環境保全活動への参加はしていない」との回答が7割を占めており、実際の活動に結びつきにくい傾向は持続しているとみられる。

Q7.環境保全活動の周知状況(市民)



Q7.環境保全活動の周知状況(中学生)



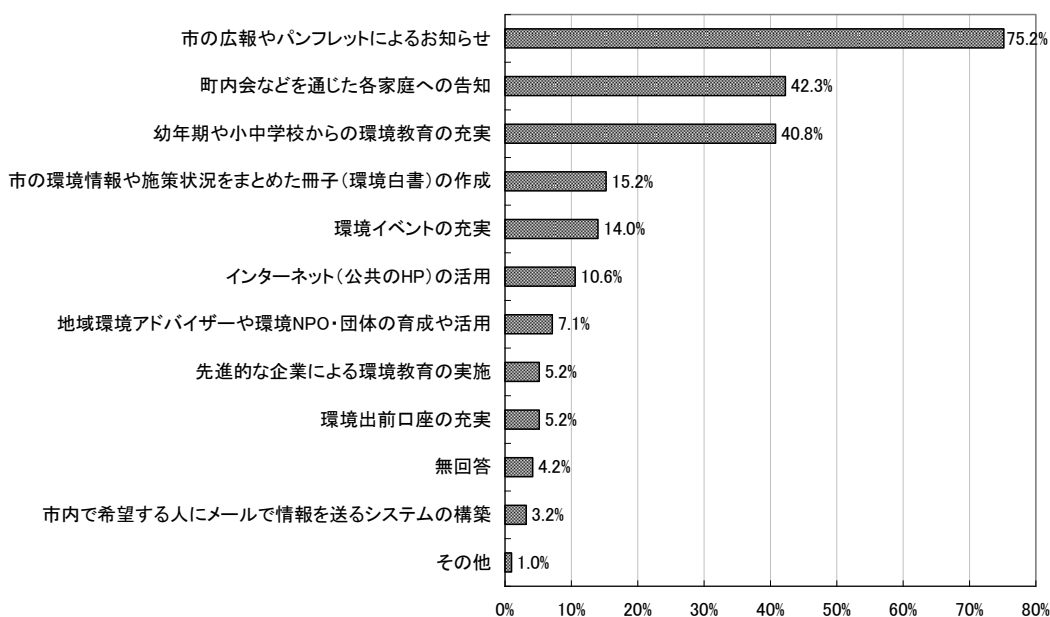
●環境に関する情報の入手方法（市民、中学生）

現在市民が利用している富良野市の環境に関する情報の入手方法については、「市の広報やパンフレット」および「町内会等を通じた各家庭への告知」が大半を占めた。

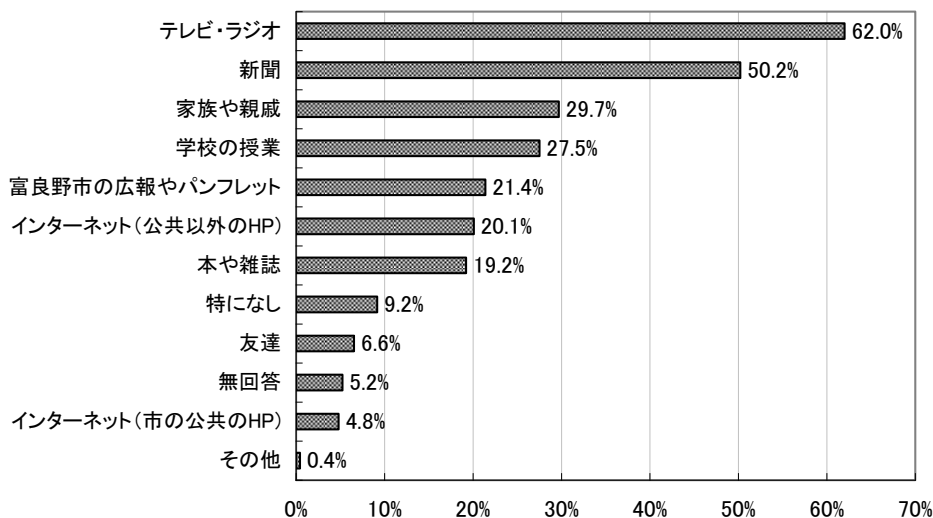
また、今後の環境情報提供の手段については、「市の広報やパンフレット」による提供を希望する回答が大半を占め、「町内会などを通じた告知」、「環境教育の推進」が続いた。現行計画策定時のアンケートでは「環境教育の推進」が1位、「市の広報やパンフレット」による告知が2位だった。

中学生への設問では、一般的な環境に対する情報源について尋ねたところ、「テレビ・ラジオ」と「新聞」がそれぞれ1位と2位になり、次いで3位に「家族や親戚」が挙げられた。

今後の情報提供の仕方(市民)※複数回答可



環境に関する情報の入手手段(中学生・複数回答可)



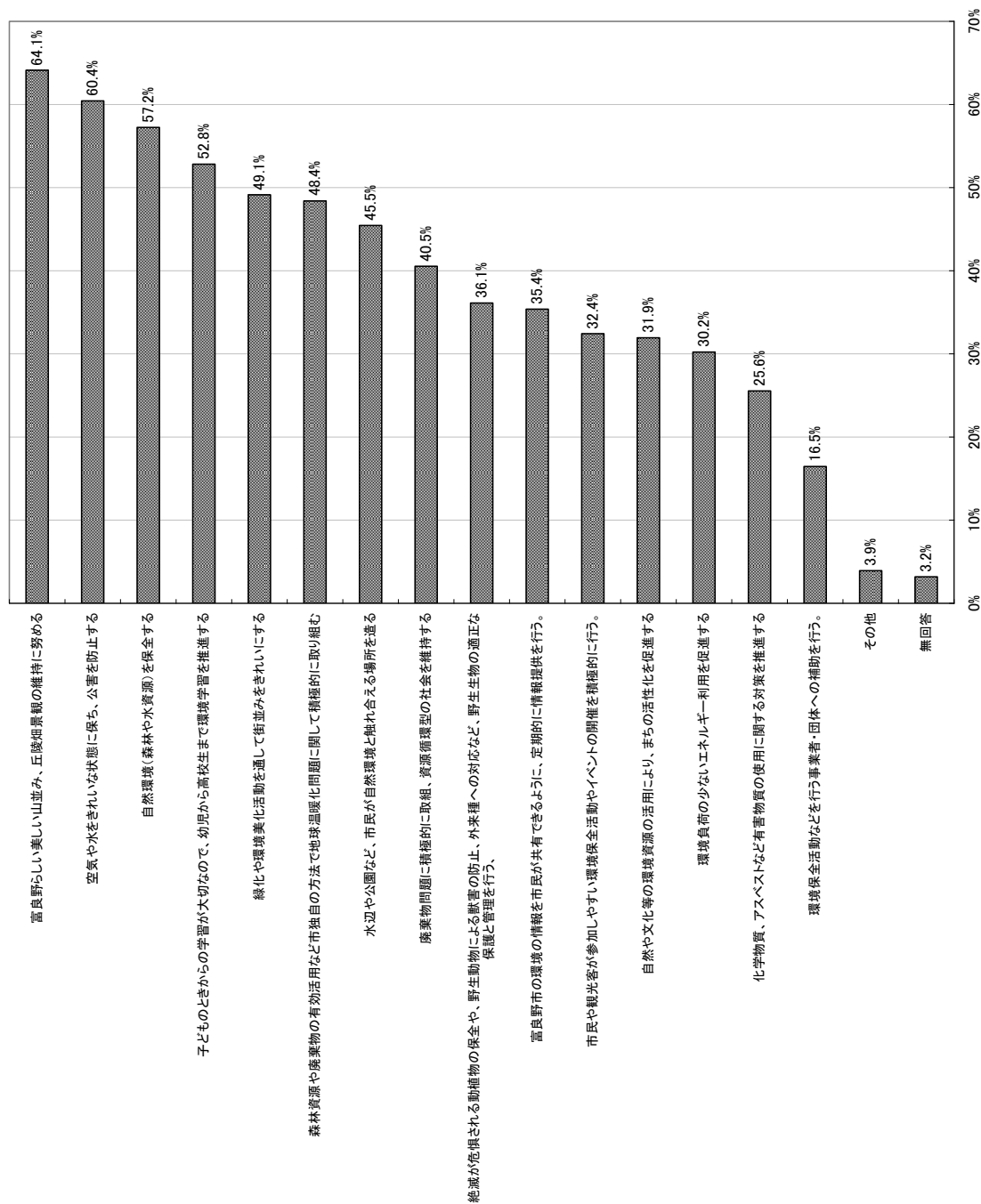
●今後の市の施策方向性についての希望（市民）

今後の市の施策方向性について、市民の回答は1位「富良野らしい美しい山並み、丘陵景観の維持に努める」、2位「子どものときからの学習が大切なので、幼児から高校生まで環境学習を推進する」、3位「空気や水をきれいな状態に保ち、公害を防止する」となった。前回アンケート時の2位に上がっていた廃棄物問題については、今回8位となった（いずれも回答数限定）。

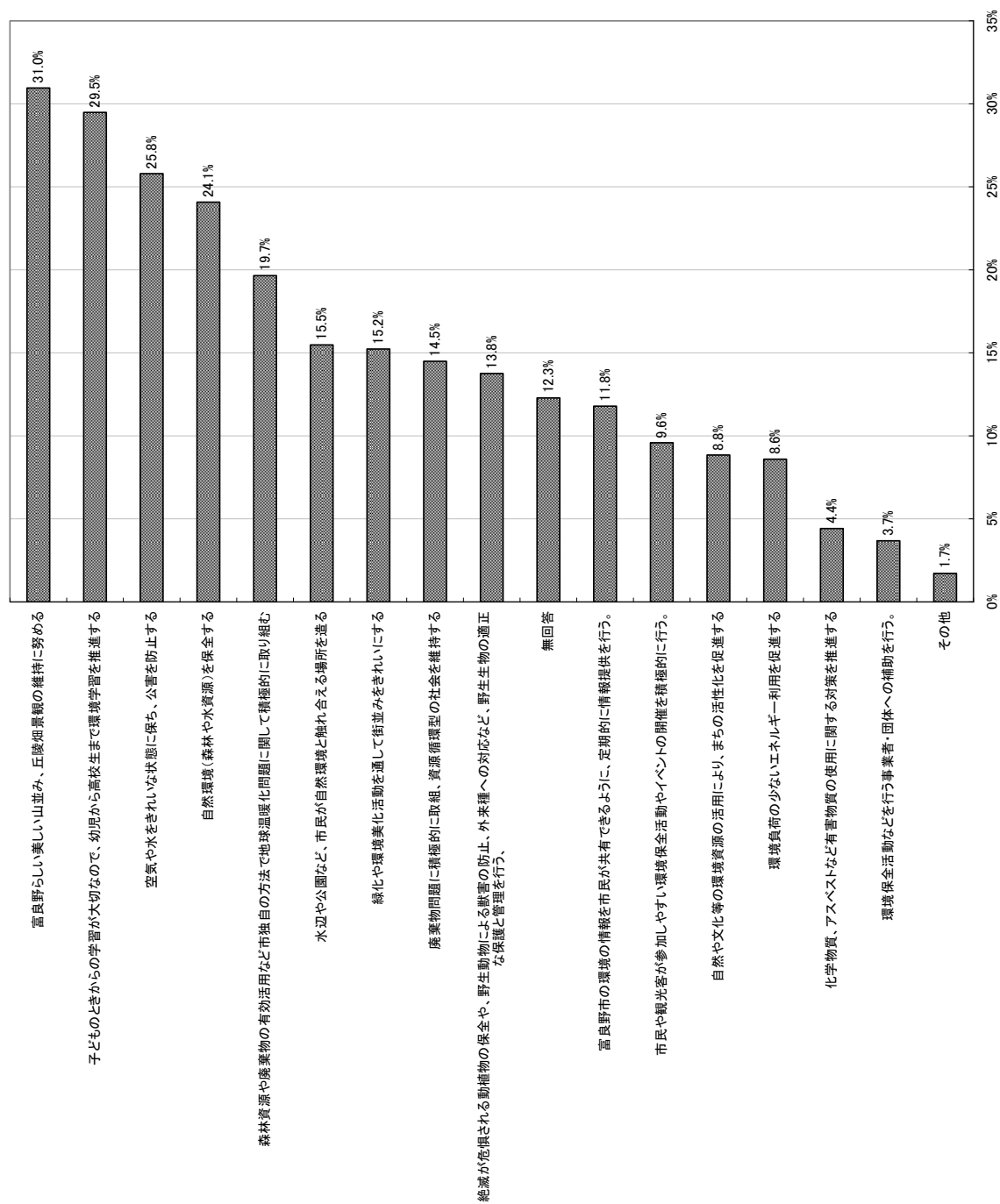
今後の市の施策方向性についての希望（上位5位）

H22 現在	複数回答可	回答数限定（3つまで）
1位	富良野らしい美しい山並み、丘陵景観の維持に努める。	富良野らしい美しい山並み、丘陵景観の維持に努める。
2位	空気や水をきれいな状態に保ち、公害を防止する。	子どものときからの学習が大切なので、幼児から高校生まで環境学習を推進する。
3位	自然環境（森林や水資源）を保全する。	空気や水をきれいな状態に保ち、公害を防止する
4位	子どものときからの学習が大切なので、幼児から高校生まで環境学習を推進する。	自然環境（森林や水資源）を保全する
5位	緑化や環境美化活動を通して街並みをきれいにする。	森林資源や廃棄物の有効活用など市独自の方法で地球温暖化問題に関して積極的に取り組む
10年前	（上位5位・複数回答可）	
1位	豊かで美しい自然を守り、育てる	
2位	廃棄物問題に積極的に取り組む	
3位	自然や文化等の環境資源の活用により、まちの活性化を促進する	
4位	生態系を守り、人と動植物が共生する安定した環境を育てる	
5位	街並みをきれいにする	

環境施策の方向性(市民)※複数回答可



環境施策の方向性(市民)※3つまで

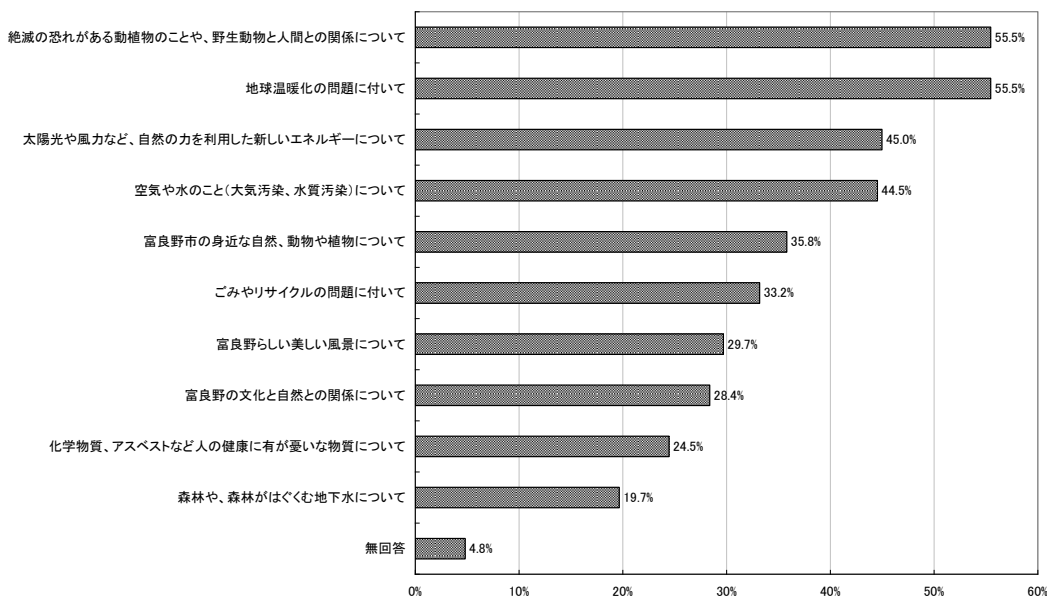


●今後の環境学習・環境活動についての希望（中学生）

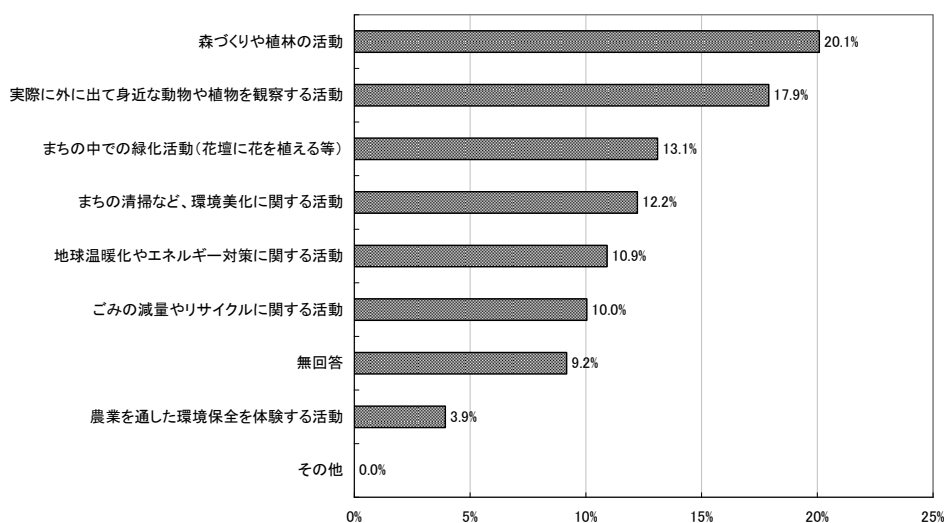
環境学習についての回答は、より知りたい内容として1位「絶滅の恐れがある動植物のことや野生動物と人間との関係について」、2位「地球温暖化の問題について」、3位「太陽光や風力など、自然の力を利用した新しいエネルギーについて」が挙げられた。現行計画策定時のアンケートと同様、社会問題として取り上げられている環境問題に対し関心が高い傾向が見られるほか、野生生物に関する知識に高い関心が集まっている。

環境活動についての回答では、今後参加したい活動内容として1位「森づくりや植林の活動」、2位「実際に外に出て身近な動物や植物を観察する活動」が挙げられた。ここでも実際に取り組む活動対象として、自然環境問題に対する関心が高い傾向が見られる。

環境について知りたいこと(中学生) ※複数回答可



参加してみたい環境活動(中学生) ※1つ回答

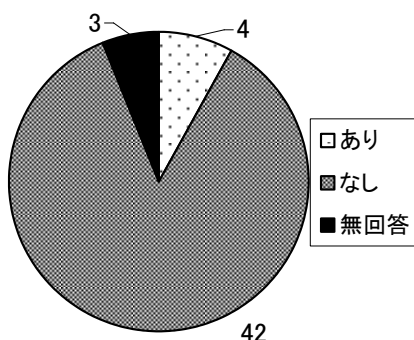


●事業活動が環境に及ぼす影響（事業者）

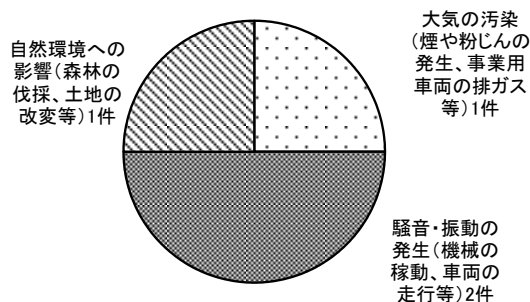
回答のあった49事業所のうち、過去2～3年の間に環境に関する苦情・意見等を受けたとしたのは4件で、その内訳は大気汚染（煙や粉じんの発生、事業用車両の排ガス等）1件、騒音・振動の発生2件、自然環境への影響（森林・土地の改変等）1件であった。

事業活動による環境影響についての回答があったのは全49件中37件からで、12件は無回答だった。事業活動が環境に及ぼす影響として最も多かったのが「騒音・振動の発生（機械の稼働、車両の走行等）」で、次いで「大気汚染（煙・粉じんの発生、車両走行による排ガス等）」、「廃棄物の発生」、「温室効果ガスの発生（電気・燃料等の使用）」が挙げられた。

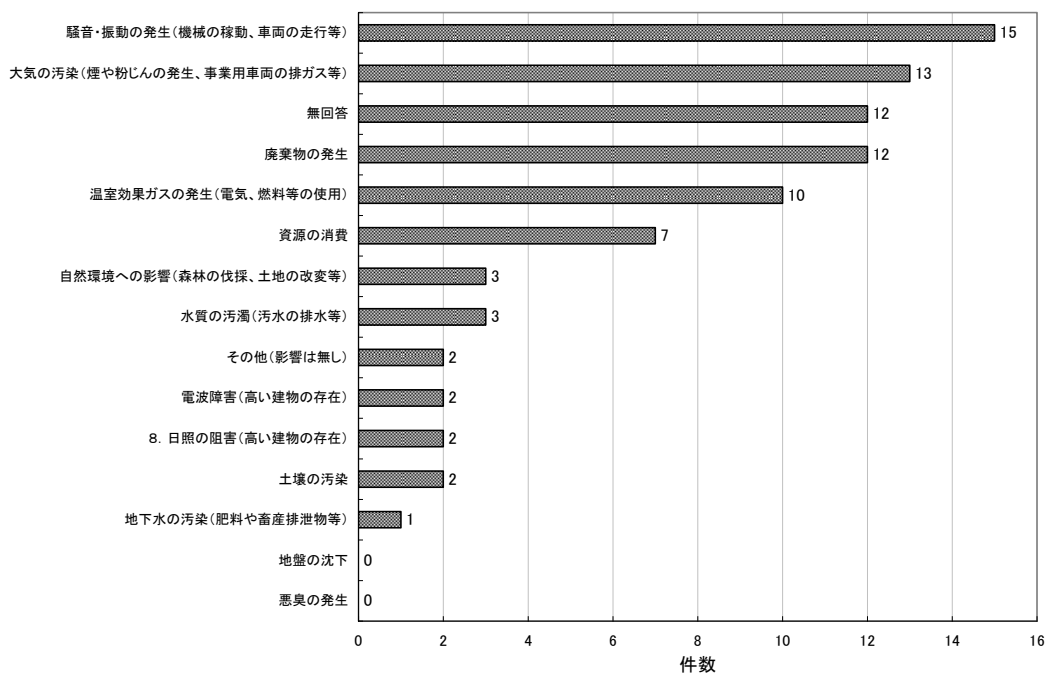
事業活動に対する苦情の有無
(過去2～3年)



事業活動に対する苦情・意見内容
※複数回答可



事業活動が環境に及ぼす影響(事業者)※複数回答可



●環境配慮への取組（事業者）

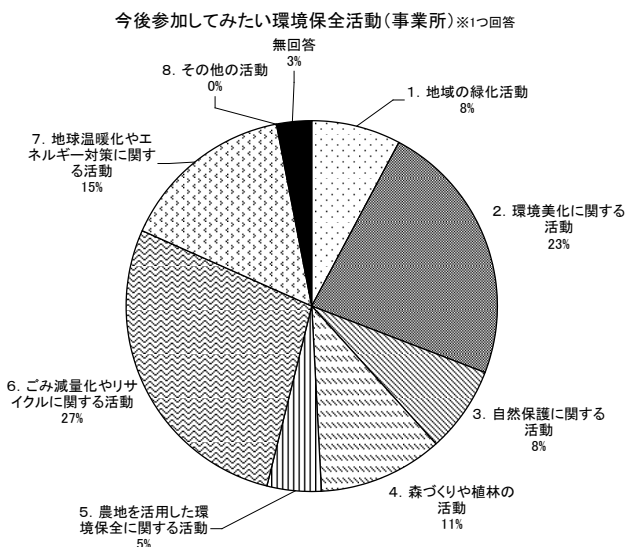
現在取り組んでいる活動内容では「節電の実施」「ごみの分別・減量化」「事業所敷地内及び周辺の清掃、美化活動への参加」が最も多かった。今後取り組みたい内容としては、環境保全活動・環境イベントへの協力・参加のほか、「省エネ型の照明機器・OA機器等の導入」および「低燃費・クリーンエネルギー自動車（低公害車）の導入」の2項目が高くなっていった。

また、節電・省エネ機器や低公害自動車の導入・ごみの減量に関して「事業内容と関係ない」と答えた事業者が1割以下となっており、多くの事業者は基本的な環境配慮について、事業活動の一部と捉えている事が伺えた。

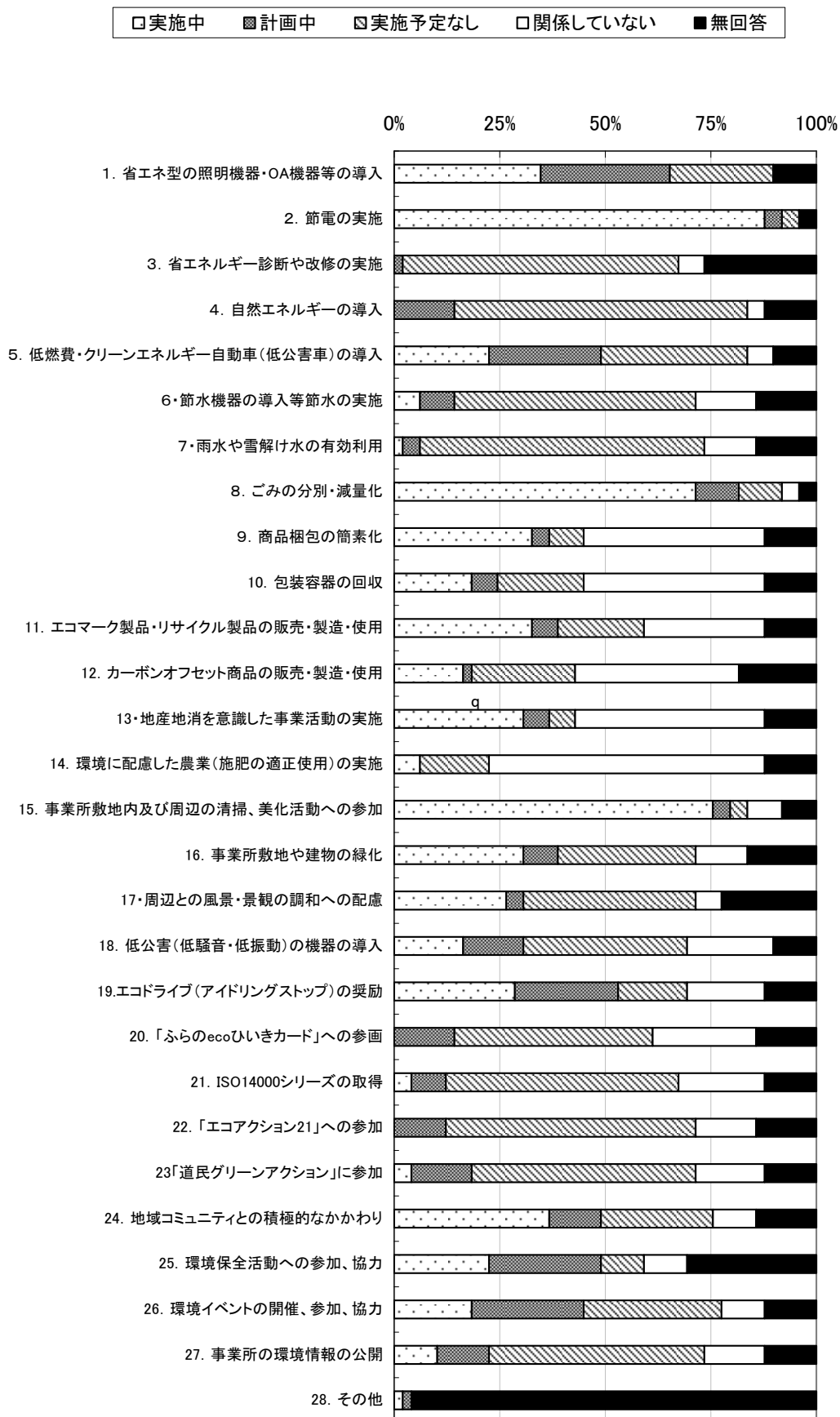
今回実施したアンケートでは、10年前のアンケート結果と設問項目および項目数が大幅に変更されているものの、10年前も今回も、最も多くあげられた取組としては「節電の実施」であった。10年前2位だった「環境にやさしい製品の使用」には、今回の設問では「省エネ型の照明・OA機器の導入」（72%の事業所が現在取組中・取組検討中）および「エコマーク製品・リサイクル製品の販売・製造・使用」（44%の事業所が現在取り組み中・取組検討中）が該当すると考えられる。

今後参加していききたい活動では「ごみ減量化やリサイクルに関する活動」がもっとも多く、次いで「環境美化に関する活動」となり、現在行っている環境配慮の取組を対外的な活動でも実施していく傾向がみられた。

H22 現在	事業者（現在取り組んでいる・今後取り組む予定であったとした取組）
1位	節電の実施
2位	ごみの分別・減量化
3位	事業所敷地内及び周辺の清掃、美化活動の実施
10年前	事業者（現在取り組んでいる・今後取り組む予定であったとした取組）
1位	節電の実施
2位	環境にやさしい製品の使用
3位	低公害の機器使用



環境配慮への取組み(事業者)



3. 市民アンケートに基づく現行計画の達成状況

旧環境基本計画に基づく環境保全行動計画では、複数の施策目標について「環境指標」を設定し、事後評価を行うことを規定していた。今回新たな計画策定にあたり行った市民アンケートの結果（市民及び事業者）を指標とし、現行計画目標の評価を行った。その結果を以下の表に示す。また、指標値として使用したアンケートの項目詳細を注記として掲載した。

旧計画策定時と比較し、多くの指標値は状況の好転を示しているものの、目標に達しているのは③森林・農地の保全「緑が豊かであると感じられる」に対する市民回答率と、⑤野生動植物の保護管理・⑨身近に自然と触れ合える空間の創出「敷地内の緑化に努めている」に対する事業所回答率のみであった。

市民アンケート（市民・事業者）に基づく施策目標評価

施策目標	環境指標（市民）			環境指標（事業者）		
	旧計画策定時	目標	現状	旧計画策定時	目標	現状
① 水環境の保全	食べ物の残りがすや油を流さないようにしている			節水を行っている		
	55%	90%	62%※1	23%	23%	18%※1
② 土壌環境の保全	生ゴミを堆肥化のため分別・提供			—		
	63%	90%	70%※2			
③ 森林・農地の保全	緑が豊かであると感じられる			—		
	45%	80%	81%※3			
④ 大気環境の保全	車の使用をなるべく控えている			アイドリングストップに取り組んでいる		
	15%	80%	25%※4	4事業所	20事業所	13事業所※4
⑤ 野生動植物の保護管理	様々な動植物が生息し、自然が豊かである			敷地内の緑化に努めている		
	24%	70%	67%※5	38%	60%	45%※5
⑥ ごみの減量化・リサイクル対策	ゴミの分別等、排出量の削減に努めている			簡易包装・廃棄物リサイクル・再生製品の使用に努めている		
	63%	90%	70%※6	46%	70%	45%※6
⑦ 資源・エネルギーの有効活用	節電に心がけている			節電を実施している		
	50%	80%	69%※7	22%	80%	95%※7
⑧ 魅力ある景観の創出	景色・景観が良い			敷地内の美化・緑化に努めている		
	39%	70%	28%※8	38%	70%	37%※8
⑨ 身近に自然と触れ合える空間の創出	—			敷地内の緑化に努める事業所割合		
				38%	60%	45%※9
⑩ 騒音・振動及び悪臭の	車や工場などの音がうるさい			低公害の機器を使用している		
	11%	0%	5%※10	4%	10%	37%※10

防止						
----	--	--	--	--	--	--

※注記※

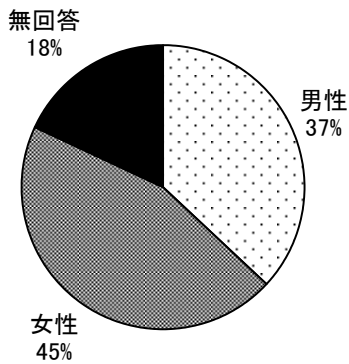
- ※1…市民アンケート：Q6：「食べ物の残りがずや油を流さないようにしている」と回答（複数回答可）した市民の割合
事業者アンケート：Q5：「節水機器の導入等、節水に努めている」に実施中・実施計画中と回答した事業者の割合
- ※2…市民アンケート：Q6「ゴミの分別を行うほか、なるべくゴミを出さないようにしている」と回答（複数回答可）した割合
- ※3…市民アンケート：Q4「山並みや丘陵畑の景色・景観の美しさ」に対し「非常に良い」又は「良い」と回答した割合
- ※4…市民アンケート Q6：「車の使用をなるべく控え、公共交通機関や自転車を利用している」と回答（複数回答可）した割合
事業者アンケート Q5：「エコドライブ（アイドリングストップ）の奨励」に実施中と回答した事業所数
- ※5…市民アンケート Q4：「自然や生物の豊かさ」に対し、「非常に良い」又は「良い」と回答した割合
事業者アンケート Q5：「事業所敷地や建物の緑化」に対し、実施中又は実施計画中と回答した割合
- ※6…市民アンケート：Q6：「ゴミの分別を行うほか、なるべくゴミを出さないようにしている」と回答（複数回答可）した割合
事業者アンケート：Q5：エコマーク製品・リサイクル製品の販売・製造・使用」に対し、実施中又は計画中と回答した割合
- ※7…市民アンケート Q6：「節電に心がけている」と回答（複数回答可）した割合
事業者アンケート Q5：「節電の実施」に対し、実施中又は計画中と回答した割合
- ※8…市民アンケート Q4：「街並みの景色・景観の美しさ」に対し、「非常に良い」又は「良い」と回答した割合
事業者アンケート Q5：「周辺との風景・景観の調和への配慮」に対し、実施中又は計画中と回答した割合
- ※9…事業者アンケート Q5：「事業所敷地や建物の緑化」に対し、実施中又は実施計画中と回答した割合
- ※10…市民アンケート Q4：「まちの静けさ（騒音・振動）による生活環境の快適さ」に対し、「悪い」又は「非常に悪い」と回答した割合
事業者アンケート Q5：「低公害（低騒音・低振動）の機器の導入」に対し、実施中又は計画中と回答した割合。

4. アンケート基礎情報

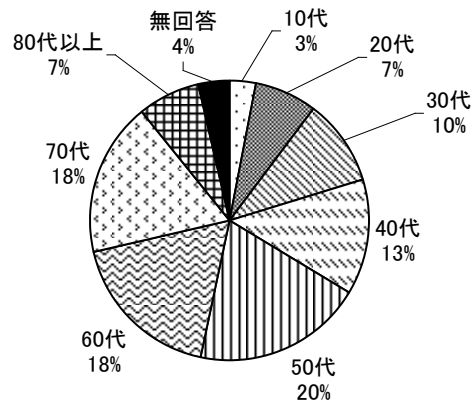
●市民アンケート

アンケート回答者は、男性 152 名、女性 185 名、無回答 74 名となっており、年代別では 50 歳代が 20%と最も多かった。また、在住歴では 20 年以上（41%）が最多で、職業はその他が 23%と最も多く、主婦（22%）、会社員（16%）が続いた。回答者の在住地域では、市街地が 69%、農村域が 17%、無回答が 14%となった。

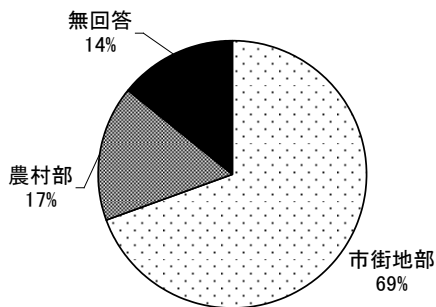
男女比(%)



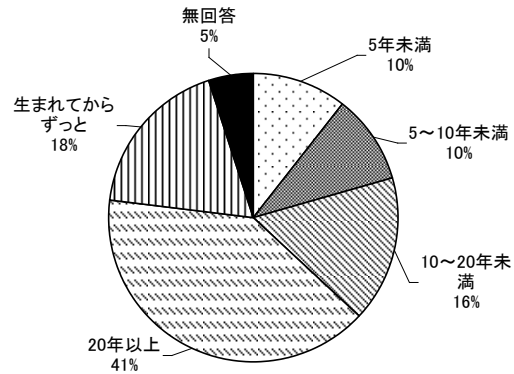
年齢層別割合(%)



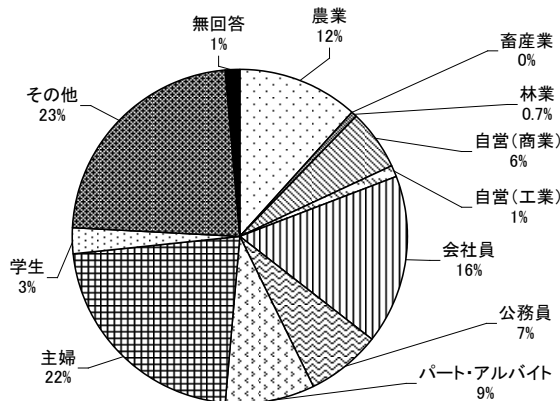
居住地(%)



居住年数別割合(%)



職業別割合(%)

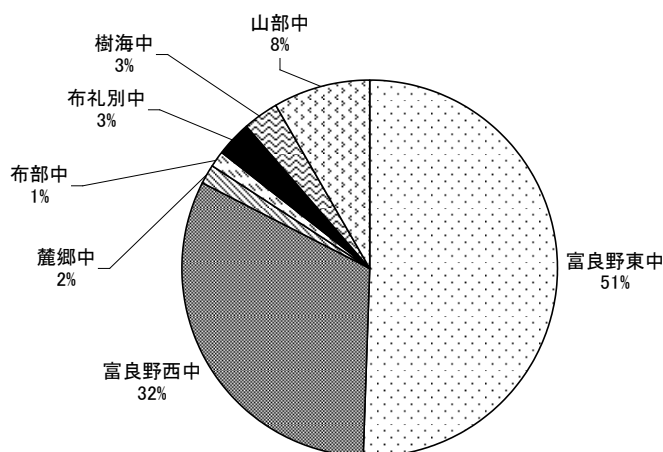


●中学生アンケート

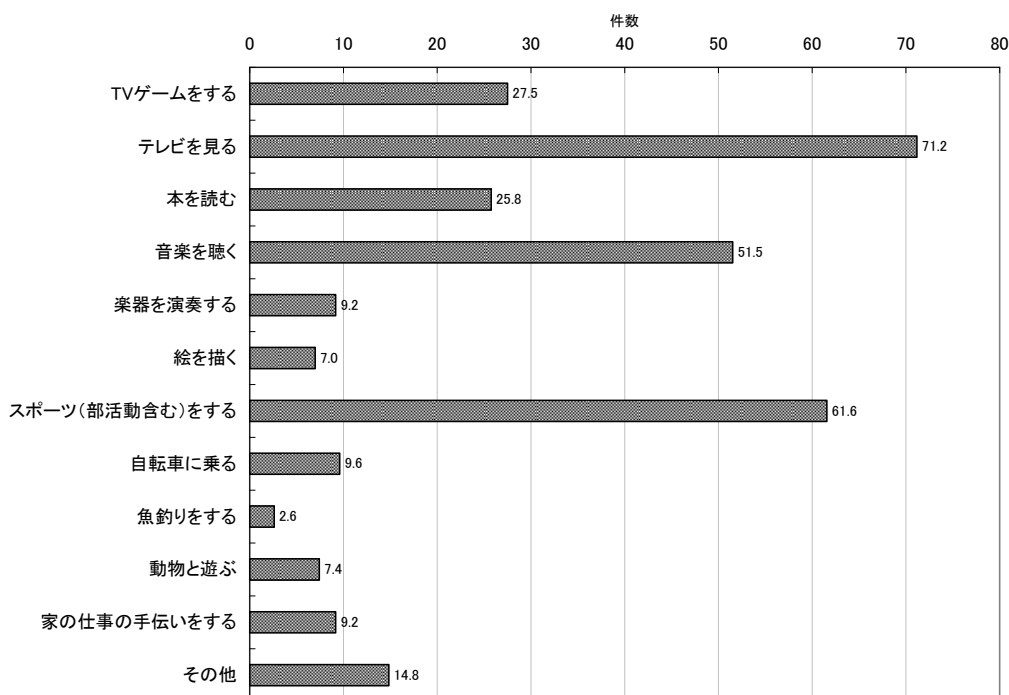
中学校別では富良野東中からの回答が最も多く 51%を占めた。

また、「日頃（学校の勉強以外で）していること」に関する質問では、「テレビを見る」が最も多く 71%で、「スポーツ（部活動含む）をする」62%が続いた。また、「その他」の内容として「パソコンの使用」や「携帯電話の使用」を上げる生徒が多く、旧計画策定時と比較して、ここ 10 年間での情報通信機器利用の浸透がうかがわれた。

中学校別割合(%)



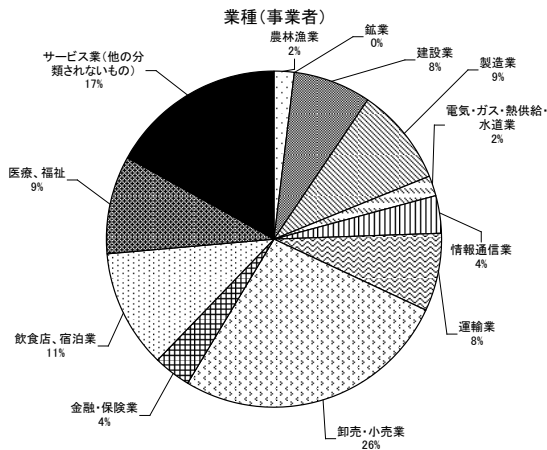
日頃していること(中学生)



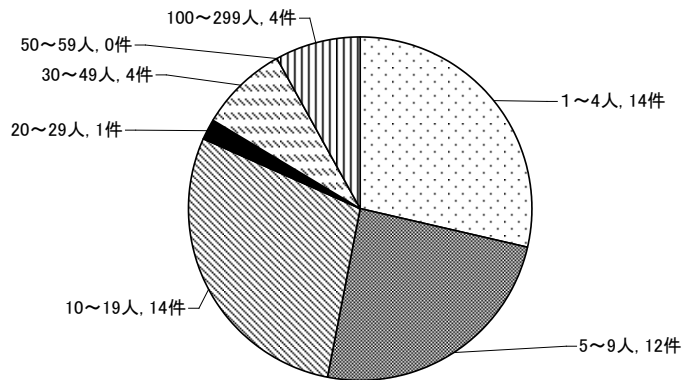
●事業所アンケート

回答のあった事業所の業種別では「卸売・小売業」が最も多く 26%で、「その他サービス業」17%、「飲食・宿泊業」11%がそれに続いた。回答の無かった業種は鉱業のみであった。

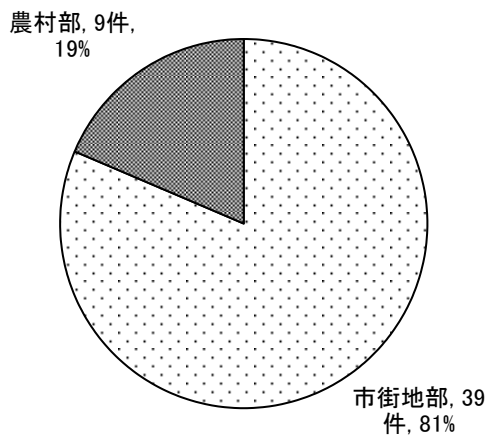
従業員数別では1～4人規模と10～19人規模の事業者が最も多く、300人以上の規模の事業者はいなかった。また、事業年数は20年以上が最も多く、所在地は市街地部が81%（39件）、農村部が19%（9件）だった。



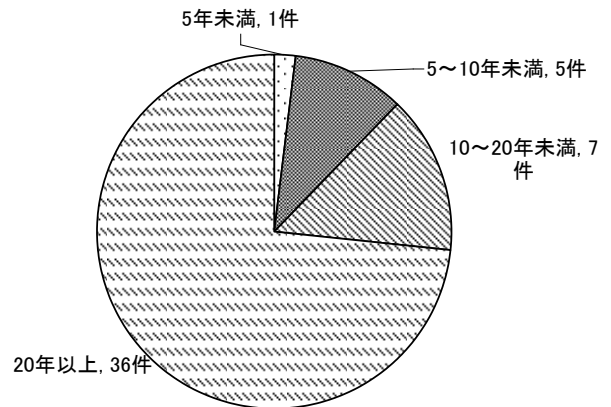
従業員数別(人数)



所在地別



事業年数別(件数)



資料編 04：環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の策定経過

富良野市環境審議会委員名簿

任期：自 平成21年8月7日～ 至 平成23年8月6日

No.	氏名	選任区分	所属	備考
1	芝野博文	学識経験者	東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林（林長）	
2	辻宣行	学識経験者	北海道大学サステナビリティ学教育研究センター（特任准教授）	
3	有澤浩	学識経験者	森林生物研究所（主宰）	
4	家次敬介	学識経験者	北海道地球温暖化防止活動推進員	
5	高橋穰二	関係団体	富良野市廃棄物減量等推進審議会	
6	市村英規	関係団体	富良野商工会議所（常議委員）	
7	佐々木秀樹 澁谷正文 武田達樹	関係団体	ふらの農業協同組合（支所長）	後任 第2～3回：澁谷 第4回：武田
8	石川芳	関係団体	社団法人ふらの観光協会（事務局次長）	
9	酒井勝則	関係団体	富良野地区森林組合（指導課長）	
10	松井利顕	関係団体	北海道電力㈱富良野営業所（所長）	
11	倉橋夏代子	関係団体	富良野消費者協会	
12	熊崎健治	関係団体	富良野自然エネルギー創出研究会（会長）	
13	北川範之	関係団体	富良野市校長会	
14	二階堂孝雄	関係団体	富良野市連合町内会協議会	
15	高崎節子	関係団体	富良野市女性団体連絡協議会	
16	鎌田忠男	関係行政機関	富良野市総務部企画振興課（課長）	
17	南部栄一	一般公募		

富良野市環境基本計画庁内策定委員会委員名簿

区分	氏名	所属等
委員長	石井 隆	副市長
委員	鎌田 忠男	企画振興課長
委員	若杉 勝博	総務課長
委員	清水 康博	財政課長
委員	原 正明	農林課長
委員	川上 勝義	商工観光課長
委員	太田 吉之	都市施設課長
委員	中村 勝利	都市建築課長
委員	佐藤 文雄	上下水道課長
委員	西野 成紀	こども未来課長
委員	高田 賢司	学校教育課長
委員	一條 敏彦	社会教育課長
委員	杉浦 重信	生涯学習センター所長
事務局 (市民環境課環境係)	古東 英彦	総務部長
	関根 嘉津幸	市民環境課長
	小笠原 竹伸	市民環境課環境係長

環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の策定経過

年 月 日	会議名など	内 容
平成 22 年 7 月 20 日	第 1 回庁内策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画等の策定概要、検討方針等について 現行の環境基本計画の取組状況調査
平成 22 年 7 月 30 日	第 1 回環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画等の策定概要、検討方針等について 現行の環境基本計画の取組状況評価
平成 22 年 9 月 27 日	第 2 回庁内策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 各施策項目の地域特性、取組状況、評価と課題、今後の施策方向性について 温室効果ガスの排出量の現状と将来推計 市民・事業者等アンケート調査票(案)について
平成 22 年 10 月 1 日	第 2 回環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> 各施策項目の地域特性、取組状況、評価と課題、今後の施策方向性について 温室効果ガスの排出量の現状と将来推計 市民・事業者等アンケート調査票(案)について
平成 22 年 10 月中旬～ 10 月下旬	市民、事業者等アンケート	市民 1000 件、事業者 100 件、中学生(2 年生)250 件
平成 22 年 11 月中旬	関係各課ヒアリング	—
平成 22 年 12 月 28 日	第 3 回庁内策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者等アンケート結果について 環境基本計画の体系、施策の展開、環境配慮指針、推進方策について
平成 23 年 2 月 2 日	第 3 回環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者等アンケート結果について 環境基本計画の体系、施策の展開、環境配慮指針、推進方策について
平成 23 年 2 月 15 日～ 3 月 7 日	パブリックコメント	意見提出者数 3 件
平成 23 年 3 月 17 日	第 4 回環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(成案)について
平成 23 年 3 月下旬～	パブリックコメントに対する市の考え方の公表	—

第二次 富良野市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画

平成 23 年 3 月
(平成 29 年 3 月変更)

富良野市 市民生活部 環境課

富良野市弥生町 1 番 1 号
TEL : 0 1 6 7 - 3 9 - 2 3 0 8
FAX : 0 1 6 7 - 2 3 - 1 3 1 3